

千葉市中央区選挙管理委員会告示第4号

令和5年4月9日執行予定の千葉市議会議員一般選挙及び千葉県議会議員一般選挙における期日前投票所は、次のとおりである。

令和5年3月31日

千葉市中央区選挙管理委員会委員長 増田昌彦

場 所	設置期間	投票できる選挙人の住所地
蘇我コミュニティセンター 1階ロビー	4月1日から 4月8日まで	区内全域
そごう千葉店 地下1階まつりの広場	4月1日から 4月8日まで	区内全域